「自ら稼げ、あなたがやれる」
TMOで見えた
“人が育つまち”市川市の講座

労働者協同組合ワーカーズコープちば　理事
キャリアコンサルタント　倉持圭輔

「その一歩が、はじまりになる」

「“やってみたい”が芽生える瞬間」

「気づき、認められた時、人は動き出す」

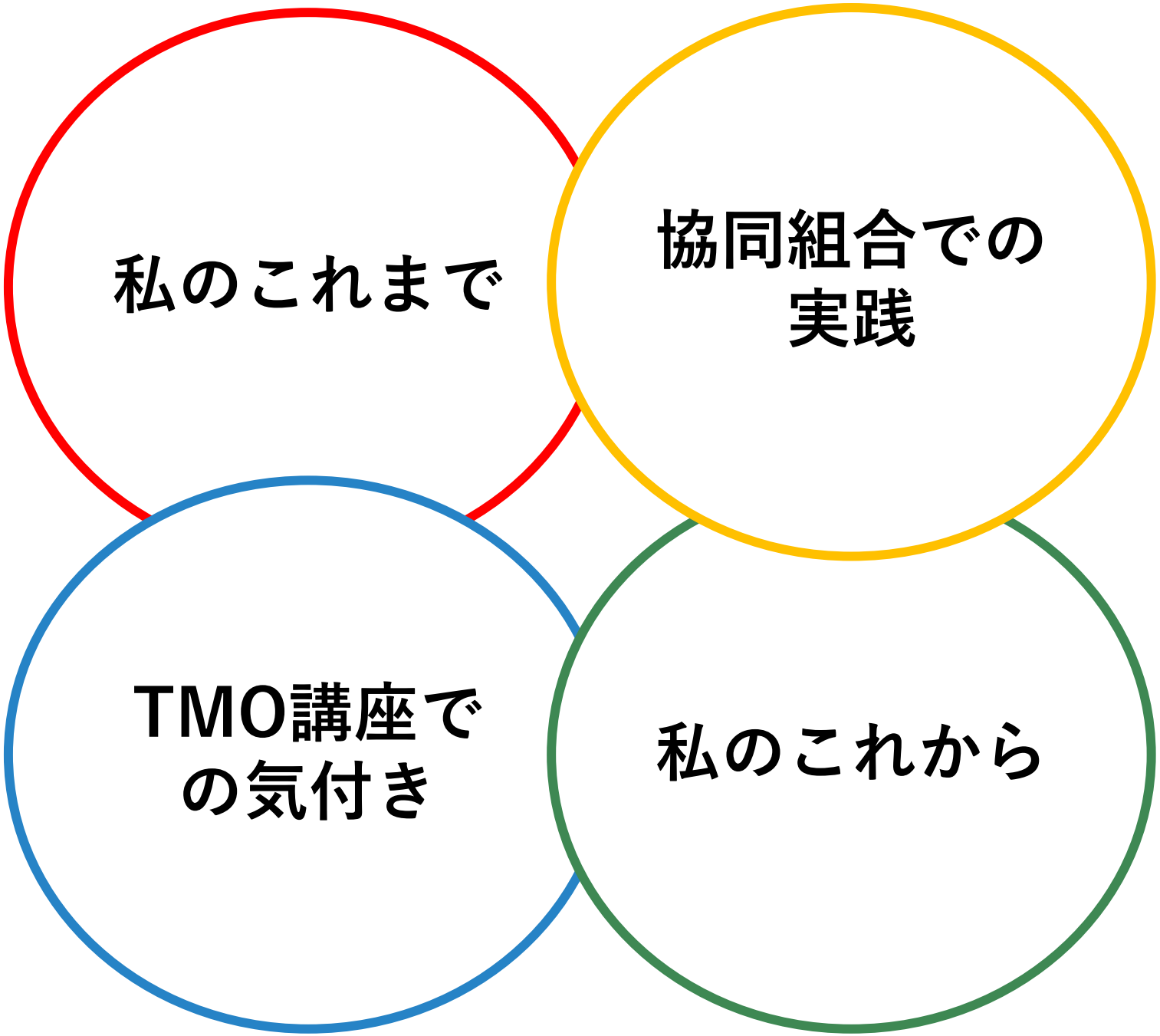
私のこれまで
協同組合での
実践
TMO講座で
の気付き
私のこれから

変わったキャリア、でも今につながっている

普通科の
進学校

歯科大学歯学部

調理師

人材コンサル会社

決められたキャリア
を目指す

自分で道をつくる

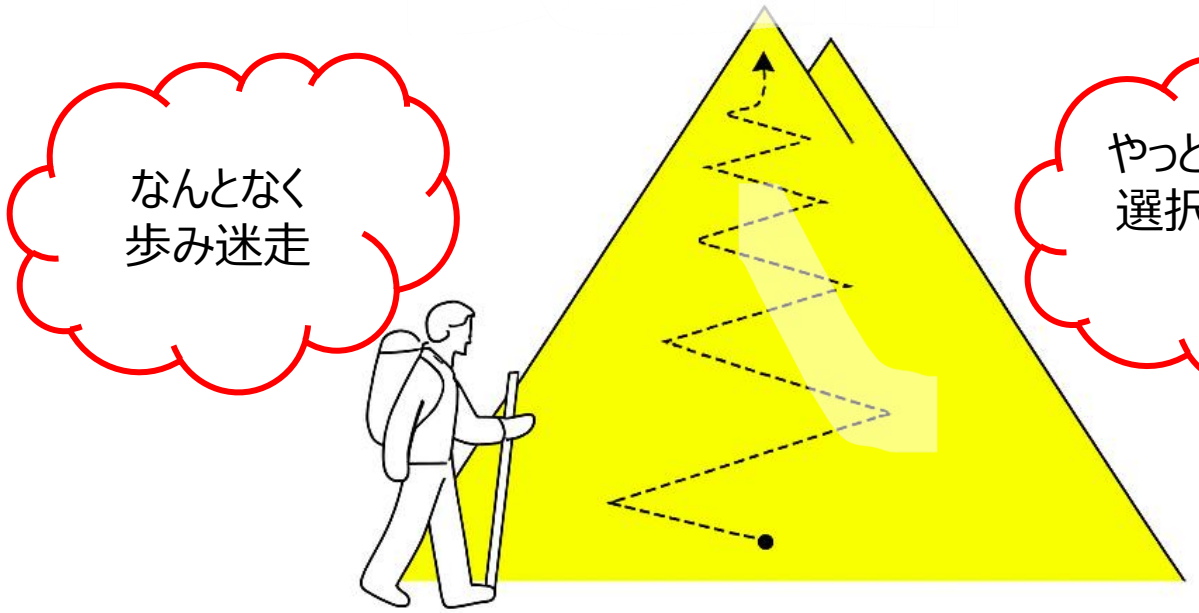

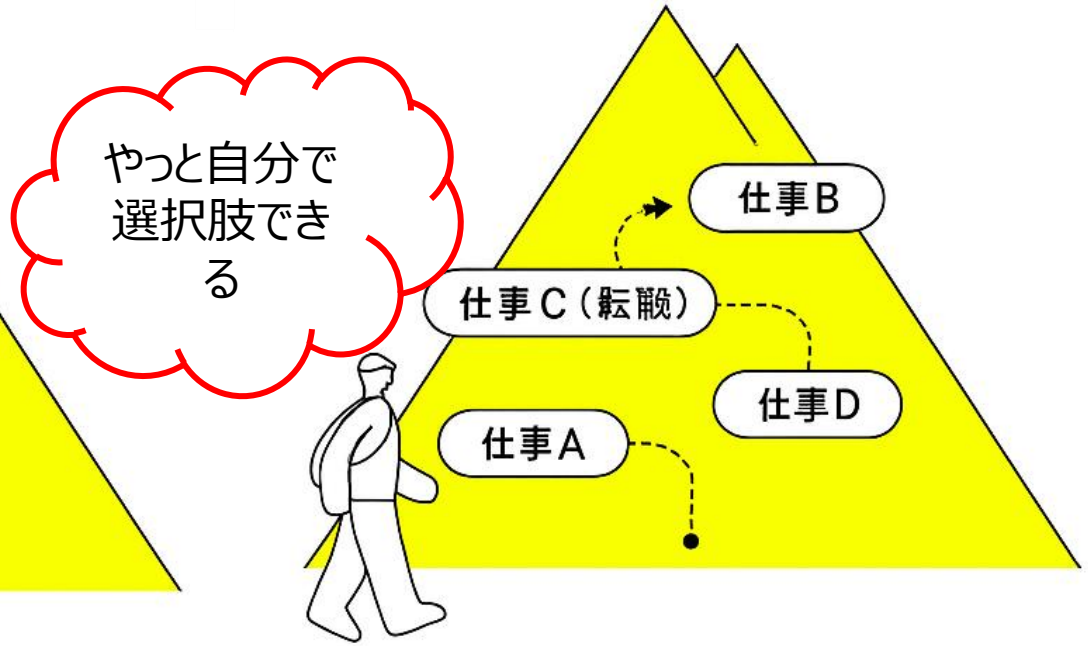

登山

トレッキング

倉持圭輔（茨城県坂東市生まれ、市川市本八幡在住10年）
労働者協同組合ワーカーズコープちば（理事/事務局）
キャリアコンサルタント

仕事内容：

1. 公共職業訓練講座（介護）→人材開発やキャリア開発、求職者支援などに従事し、特にジョブ・カードの作成や講師。通信講座では在職者の資格キャリアアップを目的として管理ツールを活用。また、高卒採用人事代行で、就職機会を創出
2. 放課後等デイサービス→現場の児童支援員や運営事務のサポート
3. 高校生居場所カフェ（WAM）→児童福祉の対象から外れてしまい地域の支援に繋がりにくい高校生を対象に5カ所開催、話し合い手、キャリア支援や学習支援

やりがいのある仕事を

・職業訓練：再チャレンジの機会提供
・放課後等デイ：特性のある子どもと家庭を支援
・高校生カフェ：声にならない悩みを拾う場づくり

「与えられた仕事」ではなく、「自分たちで仕事を生み出す」という感覚
→ 地域課題 → 自分の役割 → 仕事に変わる（協同組合の視点）

40年も続く地域での協同労働
2022法施行された新しい働き

労働者協同組合法のポイント

基本原理

出 資 ＋ 意見反映 ＋ 事業従事 ＝ 協同労働

この基本原理は「当事者主体」と「民主主義」を反映した内容となっています。

第1条 目的

多様な就労の機会の創出 ＋ 地域の多様な需要に応じた事業を行う ＝ 持続可能で活力ある地域社会の実現

目的は市民が主体的に、協同しながら働き、地域社会をよくしていくことです。

“地域で「誰かの役に立つ」を仕事に”
労働者協同組合法

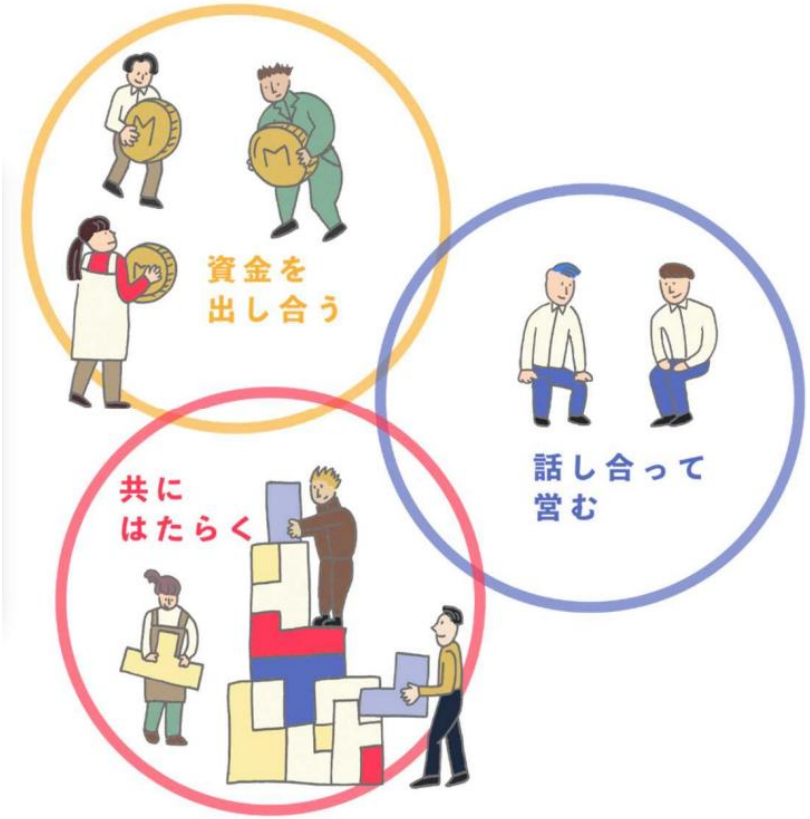

分野

・キャンプ場の経営 ・葬祭業、成年後見支援 ・メディア制作体験・歯医者
・地元産鮮魚販売、給食の お弁当づくり ・カフェ、フェスティバル 運営
・高齢者介護 ・生活困窮者支援 ・子育て支援 ・障害福祉 ・清掃、建物管理 ・家事代行

いちかわTMO講座の目的

・市の政策や事業に参画者・協力者となり得る人材の育成
・地域活動のリーダーとなり得る人材の育成
・コミュニティービジネスを起業する要員となり得る人材の育成
・地域の多様な人材のコミュニケーションを形成し、地域課題解決のための情報ネットワーク構築を目指す人材の育成
・修了生有志による新たな地域活動の推進

市川市役所 第1庁舎
ICHIKAWA CITY HALL BUILDING 1

協同組合とTMOの視点の違い

労働者協同組合

地域の課題

自分のやりたい

仕事にする

発信が逆

TMO

自分のやりたい

地域の課題に

仕事になる

TMO講座と一般的な講座の比較

項目	一般的な講座（インプット重視）	TMO講座（アウトプット重視）
目的	知識・スキルの習得	実践を通じた気づきと成長
スタイル	講師からの一方的な講義中心	受講者同士の対話・活動中心
主語	教える側（講師）が主役	やる側（受講者）が主役
行動	ノートをとる、資料を読む	話す、動く、つくる、発表する
成果	学んだ“内容”が残る	“自分がどう動いたか”が残る
評価の視点	テスト・理解度	気づき・変化・実践の振り返り
特徴的な機会	受け身の学習、演習が少ない	発表、対話、ふりかえりが連続する

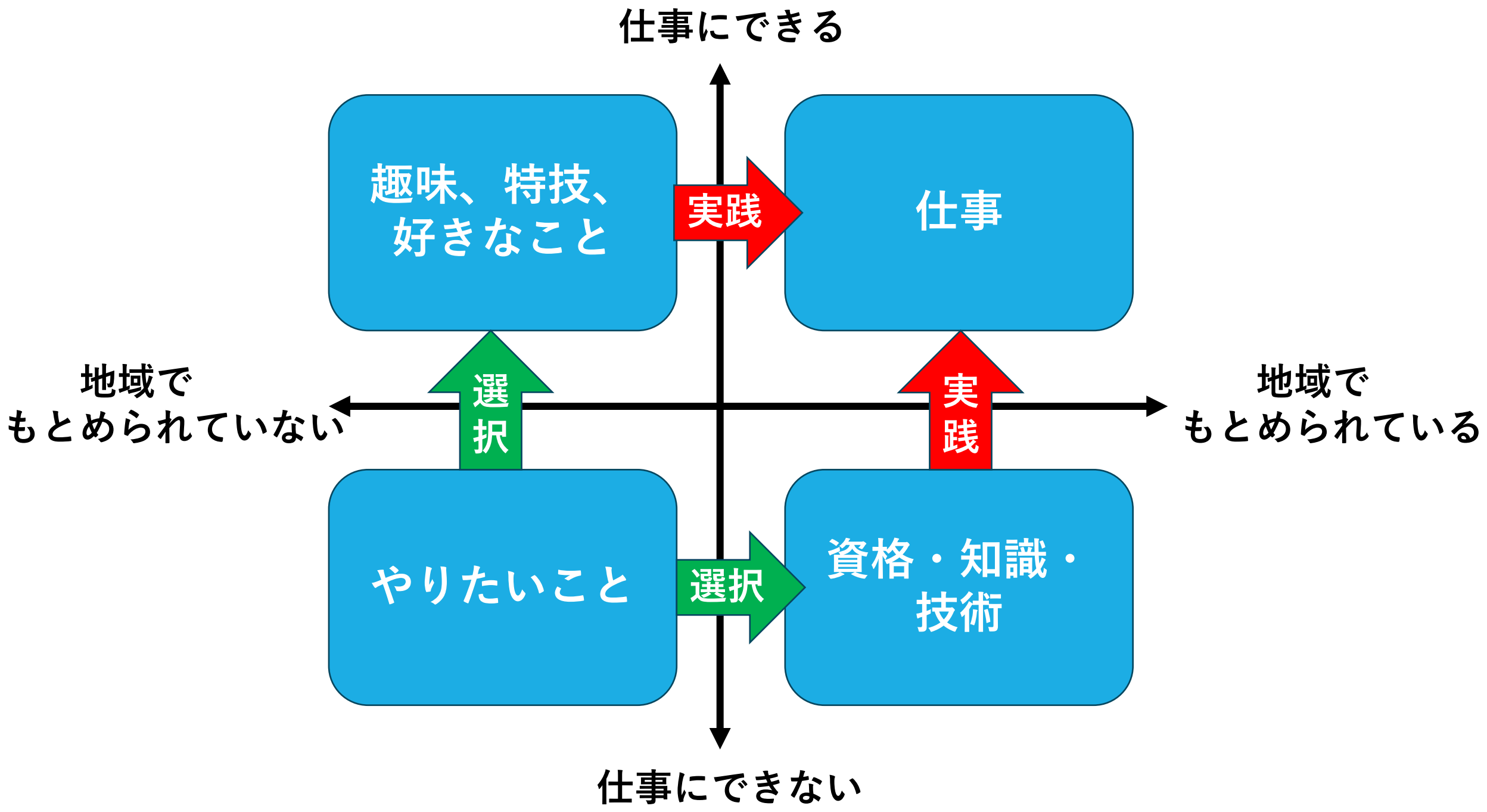
仕事にできる
趣味、特技、
好きなこと
実践
仕事
地域で
もとめられていない
選択
実践
地域で
もとめられている
やりたいこと
選択
資格・知識・
技術
仕事にできない

ご清聴ありがとうございました。

国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます